**横手市社会福祉協議会へのボランティア登録にあたって**

**１）登録対象者・団体**

横手市内を活動地域とし、ボランティアに関心があり活動を希望している方、またはボランティア活動をすでに行っている個人・団体（企業含む）が登録することができます。

**２）登録の方法**

　　　「登録申込書」へ必要事項を記入し、団体については会員名簿のほか、活動内容がわかる資料（総会資料等）を添えて社会福祉協議会へご提出ください。（ＦＡＸ・メール可）

　　※「登録申込書」は社会福祉協議会のホームページよりダウンロードが可能です。

　　　ホームページ：http://www.yokote-shakyo.jp/

**３）活動の支援**

登録いただいた個人・団体には、ボランティア活動等に関する相談支援のほか次の支援を行います。なお、登録いただいた個人・団体には事業等の協力を依頼する場合もありますので、可能な範囲でご協力をお願いします。

　　　**①ボランティアに関する情報提供**

ボランティア活動に関する各種事業及び研修会、イベント等のご案内のほか、活動の参考になる資料等の情報提供を行います。

**②ボランティア活動保険への加入**

ボランティア登録した個人・団体は、「ボランティア活動保険」に加入することができます。

《保険料の負担について》

◆保険加入を希望する**団体**は、1団体20名まで基本プランの保険料を社会福祉協議会が負担することができます。

※基本プラン以外への加入を希望する場合は、差額分を負担いただきます。

◆**個人ボランティア**の保険料については、原則、全額自己負担となります。